

# 令和元年度 多治見市職員採用試験 受験要項

## － 7 月 試 験 －

**（大卒以上・短大卒・資格職・民間企業等職務経験者 採用）**

### I. 募集の概要

1. 採用予定日 令和2年4月1日
2. 採用区分、職種、受験資格、採用予定人数

採用区分	職種区分	受験資格 (下記の要件を全て満たすこと。性別は問いません)	採用 予定 人員
大卒以上 (上級)	一般事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・学校教育法に基づく大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの人</li> </ul>	5人 程度
	研究職 (デザイン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和54年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・学校教育法に基づく大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの人</li> <li>・陶芸、デザインに関する広範で高い技術と知識を有する人</li> </ul>	1人 程度
	消 防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・学校教育法に基づく大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの人</li> <li>・採用後多治見市に在住できる人（住所要件は原則として在職中継続します）</li> </ul>	1人 程度
短大卒 (中級)	一般事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校（高専）、専門学校（※1）を卒業した人又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの人若しくはこれと同等以上の資格があると認められる人</li> </ul>	1人 程度
資格職	保育士・ 幼稚園教諭 (中級)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和54年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校（高専）、専門学校（※1）（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの人若しくはこれと同等以上の資格があると認められる人</li> <li>・保育士及び幼稚園教諭の両資格（免許）を取得している人又は令和2年3月31日までに取得する見込みの人</li> </ul>	3人 程度

採用区分	職種区分	<p style="text-align: center;">受験資格 (下記の要件を全て満たすこと。性別は問いません)</p>	採用 予定 人員
民間企業等 職務経験者 (上級)	一般事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 54 年 4 月 2 日から平成 4 年 4 月 1 日までに生まれた人</li> <li>・学校教育法に基づく大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人</li> <li>・民間企業等において、職務経験が 3 年以上ある人（令和 2 年 3 月 31 日現在）（※ 2）</li> </ul>	3 人 程度

※ 1 専修学校の専門課程で、専門士の称号が付与される課程に限る。

※ 2 常勤の正社員、公務員、自営業者等で 1 年以上継続して就業した期間が該当。職務経験が複数ある場合には、通算することができる。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限る。最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、受験申込書の職務経歴欄に事実と相違することを記載した場合、合格を取り消すことがあります。

### 3. 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人(消防職のみ)
- (2) 地方公務員法第 16 条に規定する人
  - ①成年被後見人又は被保佐人
  - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③多治見市において懲戒処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
  - ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

## II. 試験の概要

### 1. 試験の日時・会場・合格発表

試験区分	日 時	会 場	合格発表
1次試験	令和元年7月7日(日)	産業文化センターほか 体力試験、実技試験は別会場	7月中旬
2次試験	令和元年7月下旬(予定)	多治見市役所本庁舎ほか	8月上旬
3次試験	令和元年8月中旬(予定)	多治見市役所本庁舎	8月末日

※ 2次試験及び3次試験の日程及び会場は、受験人数などにより決定し通知します。

### 2. 試験の内容

職 種	試験科目	試験内容
1次試験		
全職種	基礎能力検査	言語面・数理面の基礎能力を問う検査(択一式)
	小論文	論理性、思考力などをみる検査
	適性検査	対人能力やストレスに対する適応性などをみる検査
消防	体力試験	室内において体力、運動能力の検査
研究職(デザイン)	実技試験	陶芸・デザインに関する実技試験 ※実技に必要な諸用具は、市が用意します。作業のできる服装は各自で用意してください。
2次試験(1次試験合格者のみ)		
全職種	口述試験	人物についての個別面接による試験
保育士・幼稚園教諭	実技試験 (ピアノ実技)	当日指定する曲の初見弾き歌い(1曲)と得意曲の弾き歌い(1曲、楽譜持込み可)
3次試験(2次試験合格者のみ)		
全職種	口述試験	人物についての個別面接による試験

#### ※小論文試験について

1次試験日に実施しますが、採点は2次試験で行います。

#### ※試験結果の開示について

試験不合格者(本人又はその代理人)は、この試験の結果について開示請求をすることができます。開示を希望される方は、可否の決定日以降2週間以内に、受験票をお持ちになって多治見市役所人事課までお越しください。※開示内容は、当該試験の順位及び総合得点

### III. 受験の申込

申込期間	<p>令和元年5月7日(火)～令和元年5月31日(金)          月～金曜日 8時30分～17時15分          ただし、閉庁日は受付をしません。          ※申込期間を過ぎて届いた申込書は無効となります。</p>
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則郵送で申し込みください。封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書して、書留又は簡易書留など確実な方法で郵送してください。</li> <li>万が一、持参する場合は、5月31日(金)17時15分までに市役所本庁舎人事課窓口へ持参してください。人事課窓口以外では受け取ることができません。</li> </ul>
受付場所	<p>多治見市役所 企画部人事課 (本庁舎4階)          〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地          TEL 0572-22-1111 内線1423 0572-22-1394 (直通)</p>
提出書類	<p>(1) 多治見市職員採用試験申込書 (所定の用紙、A4両面)          (採用区分によって申込書の様式が異なります。)          申込書に貼る写真(2枚)は、上半身、脱帽、正面向、たて5.0cm、よこ4.0cmで申込前6か月以内に撮影したもの。</p> <p>(2) エントリーシート (所定の用紙、A4両面)</p> <p>(3) 受験票返信用封筒          (長型3号、受験票の送付先住所を記載し82円切手を貼付け)</p> <p>(4) 研究職(デザイン)を受験する方：受験資格の能力を示す業績集(ポートフォリオ、様式任意)</p> <p>※ (1)(2)の様式は、<u>ホームページからダウンロード</u>してください。ダウンロードができない方は、人事課窓口までお越しください。  <u>採用区分により所定の様式が異なります</u>のでご注意ください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込締切後、受験票を6月14日(金)までに郵送します。届かない場合は、人事課までご連絡ください。</li> <li>記載された内容に虚偽又は不正が判明した場合は、合格を取り消す場合があります。</li> <li>提出された書類は、一切返却いたしません。</li> <li>悪天候等により試験が中止になる際は、ホームページにてお知らせします。</li> </ul>

## IV. その他

### 1 給与・福利厚生

#### (1) 初任給（平成 31（2019）年 4 月 1 日現在）

採用区分	初任給（給料月額に地域手当を加算）
新卒等	大学院修了卒：約 199,000 円 大 学 卒：約 186,000 円 短 大 卒：約 166,000 円 ※職務経験等に応じて、給与月額が加算される場合があります。
資格職	保育士・幼稚園教諭 大 学 卒：約 180,000 円 短 大 卒：約 166,000 円 ※資格による職務経験に応じて、給与月額が加算される場合があります。
民間企業等 職務経験者	初任給は、民間企業等における職歴等を勘案して決定します。 (例) ・大学卒業後民間企業等における職務経験が 10 年の場合：約 261,000 円

#### (2) 手 当

期末・勤勉手当（ボーナス）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等

#### (3) 福利厚生

岐阜県市町村職員共済組合加入（健康保険・年金）

受験手続その他採用試験に関するお問い合わせ・・・

多治見市役所 企画部人事課（本庁舎 4 階）

〒507-8703 多治見市日ノ出町 2 丁目 15 番地

TEL 0572-22-1111 内線 1423 0572-22-1394（直通）

e-mail jinji@city.tajimi.lg.jp

多治見市に関する情報、採用試験案内、合格発表をご覧ください。

インターネットホームページ <https://www.city.tajimi.lg.jp/>

↓↓市採用HP QRコード

